

地方分権シンポジウム
基調講演 「地方分権時代における都道府県のあり方」

講師 岩手県立大学総合政策学部助教授 田島平伸氏

日時 平成 15 年 11 月 24 日

場所 ホテル青森 孔雀の間

今、ご紹介のありました田島と申します。岩手県立大学の総合政策学部で助教授をしております。私の名前はそこにも張ってありますけれども、非常に読みづらい、初対面で会った人はどうしても私の名前を正しく読んでいただけません。田島は簡単なんですけれども、平伸、としのぶというように読みます。祖母が、私の家の最初の人平十良という名前でありまして、平らに十に良と書くんですけれども、祖先にあやかれということで、私の兄は十を取って平良と書いてよしなが、私は二男だから平をつけなければいけないということで平らに伸びると書いてとしのぶと、こういうような命名をされております。

名前では随分苦労をいたしました。ちょうど私が子供の頃東京オリンピックがありまして、ヘイシンクというオランダの柔道選手がいたんですけれども、それをもじって「へいしん、へいしん」というふうに言われて、子供心にどうしてこんな名前を付けられたかなあと悩んだこともございました。しかし、現在こういう所でお話なんかをしておりますと、かえってこだわってくれる名前の方が覚えてくれるみたいでありまして、良かったのかなということも感じられます。

大学では行政学とか地方自治論、そういうものを教えております。青森県にも度々来ることがございます。それは、今日みたいに講演をするとかではなくて、実は今年の3月まで私はうちの大学の野球部の監督をしておりました。その関係で度々こちらにお邪魔して、町村のグラウンドを貸して頂いているということでもあります。

しかし、仕事の関係で、まあ野球部の監督も仕事と言えば仕事なんでしょうけども、今日のような仕事の関係で青森県に来てお話をするのは今日が初めてでありまして、そういう意味ではいささか緊張をしております。岩手県内でお話をすることはしばしばあるわけでありまして、東京からまいりまして6年経ちまして、6年間お話をしておりますと大体岩手県内ですとどういう県民性なのか、こういうことを言ったら叱られちゃうかなとか、いろいろと分かるんですけれども、青森県さんは今日初めてなものですから、もしかしたら皆さん方が気分を害するような発言をしてしまうかもしれません。その際にはお許しを願いたいというふうに思います。

しかし、青森県と言えばリンゴをイメージするんですけれども、リンゴの赤い色を見ておりますと、何となく心が暖まるような感じがいたします。そういうリンゴという、青森県特産のリンゴを作っている皆さん方ですから、恐らく心が優しく、そういうことは恐らく心配することは取り越し苦労なんだろうなというように今は考えております。

今日は、そこにも書いてありますように、地方分権時代における都道府県のあり方というテーマでお話をさせていただきます。何故、今、都道府県。青森県の場合は県ですけれども、県を直すという作業をしなければならないかということをお話してみたいというふうに思います。

まず最初に、何故地方分権改革が必要なのかということをお話してみたいと思います。我が国では現在、皆さんもご存知のように地方分権改革が進められております。何故今地方分権改革が必要なのかということをお話してから、徐々に本題に入っていこうというふうに考えております。

我が国は高度経済成長によって世界で有数の経済大国になったということをご存知のとおりであります。しかし、一方では国民のニーズが多様化いたしまして、それに伴って新たな状況と、あるいは新たな課題というものが出てまいりました。終戦後、戦争が終わってからしばらくの間というのは物がありません。食べる物も着る物も住む家もないわけでありまして、そういう意味では国民に等しく食べ物を配分する。あるいは着る洋服を配分する。あるいは住宅を造って国民に等しく分けていくと、こういうやり方が必要でありました。大量に作って、大量にある程度配分しなければならないということになりますと、中央集権的なシステムが有効に通用したのではないかなというふうに思います。

しかし、昭和40年代ぐらいから段々と日本の生活レベルが上がってまいりました。先ほどお話をしましたように、経済的にみますと世界二位の経済大国になるわけでありまして。そうなってまいりますと、住民の意識も随分変わってきます。ある程度ナショナルミニマムというか、最低限度の生活水準が確保されるようになりますと、地域と違う、その地域固有の行政サービスを展開して欲しいとか、もっと特色のある町づくりをして欲しいとかというような課題がどんどん出てくるわけでありまして。国民はやっと衣食住が足りて、もっと潤いのある豊かな生活を求めるようになったからではないかなというふうに思います。

私の子供の頃は、小学校・中学校が30年代後半から40年代前半なんですけれども、その頃は日本全国どこにでも銀座というものがありました。銀座という名の冠した商店街が多くあるというのは、おそらくある意味で中央集権の象徴だったのではないかなというふうに考えております。

しかし、40年代を通して、その銀座がどんどんどんどん減ってまいります。地域独自の町づくりをやるようになると、なんで銀座なのかということで、それぞれ地域にあったネーミングをするようになったからではないかなというふうに思います。

また、少子高齢化ということが今ほど激しくないにしろ、高齢化現象がだんだんと高まってまいりました。国民ニーズの多様化とか、少子高齢化ということになりますと、よく世代間の意見の違いということが指摘されますけれども、確かに子供の段階では、ある意味で世代の関心事というのがあるのかもしれませんが、お年寄り、高齢化につきましては一概に世代論で片付けられない問題が沢山あります。40代で老けてしまう人もいれば、90・100になっても元気な人はいるわけでありまして、世代で括れないというのが高齢化の特徴ではないかと思ひますし、個々の高齢者によってそれぞれ症状がことなっておりますし、それに対するケアの仕方も様々なわけでありまして。

このように国民の価値が多様化して、いろんなことを国民が行政に要求するようになってくる。町づくりなんかもそうですけれども、個性ある町づくりの方がいいよというふうになってくる。お年寄りが増えてきて、だんだんだんだんと個別的な対応をしなくてはならなくなってくる。このようになってきますと、中央集権ではこれはもう対応し切れません。

そこで、私はおそらく地方分権改革ということで、地域のことは地域の実情をよく知っている人達が決めた方がいいんだと。もちろん、地域の人だけで決めるにしても財政的な問題とかいろいろあります。でも地域の人自分達で責任を持って決めれば、おのずとできること、できないこと、受益と負担の関係なんかも築いてくるのではないかということで、最近では地方分権改革というものが進んできているのではないかなというふうに思っております。これまでは国が決めて、県を通して市町村は実施するという体制が長く続いてきました。そのような体制では、中央集権的な体制ではこれからの国民ニーズと言いますか、地域のニーズを満足することができなくなってきたと言えるのではないかなと思います。そういう意味では、地方分権改革が現在進んでいるということはある意味では社会環境の変化の賜物ではないかなというふうに思っているわけでありまして。

それでは地方分権で何が変わるのかということを考えてみたいと思います。地方分権改革をする

意味ということになると思いますけれども、地方分権というのは、国の権限や財源を地方に移して、住民に身近な行政はできるだけ身近な市町村や県が行うことができるように行政の仕組みを変えようということではないかというふうに思います。できるだけ地域で決められることは決めるようにしようじゃないかと。その方が現在の国民にとってプラスなんだという判断がそこにはあるのではないかとというふうに思います。

地方分権によりまして、これまで以上に地域のことは地域で決められるようになるわけでありまして、皆さん方のいろんな生活に立脚した知恵、あるいは工夫というものがあります。それが反映できる地域社会になるのではないかなというふうに思います。皆さん方も生活をする上で矛盾を感じることもとか、いろいろとこうやったらいいのではないかとということであると思えることがあると思えますけれども、そういう工夫が地域の改善に繋がると、そういう社会が地方分権型社会ではないかなというふうに思います。

これまでは、先ほど言いましたように、国が決め、市町村はどちらかと言うと実施するだけです。そういう中央集権型の行政システムですと、住民の皆さんも、国民の皆さんと言っていいか、住民の皆さんと言っていいか分かりませんが、自分達の知恵とか工夫が活かされないんですね。ですから、いろいろと疑問に思っても仕方がないかということで諦めてしまう。そういう意味では、住民の皆さんいろいろと気が付いているんだけど、それが活かされなかった。しかし、地方分権型社会になれば、そういうものが活かされるようになる。活かされるということになれば、皆さん方も自分のやった結果が良い方向に町を変えていくんだということになりますし、どうしてもやる気が出てくるということになるんじゃないかと思えます。地域住民の方々がやる気を出せば、町は活気付くと思えますし、元気になるのではないかなというふうに思います。

これは地方自治体に勤める職員の皆さん、県の職員の皆さん、あるいは市町村職員の皆さんにも同様のことが言えます。これまでは国が決めたことをその通り実施していくというのが地方自治体の役割でした。国は霞ヶ関で国全体の行政を決めるわけでありまして、日本は北は北海道から南は九州・沖縄まで長いですね、縦長です。全てが全て同じ基準でいいわけではございません。またそもそも基準なんてものはいいい加減なものでありまして、その基準が一番合った地域があるかどうかすら分からないわけでありまして。そういう意味では、それぞれの地域に合ったやり方があるのではないかというふうに思うわけでありまして、国はこれまでは県や市町村に対してこういうことを実施しなさいというふうにやってきたわけでありまして。時には職員の中にも「なんでこんなことをやらなくてはいけないんだ」というふうに感じる人もいたんじゃないかと思えます。いたと言うよりも、もしかしたら多かったのではないかと思うんですけれども、そうなりますと職員の皆さんも「なんでこんなことをやらなくてはいけないんだ」ということで、どうしてもやる気が出てこないんです。何だか意味が分からないけれどやらなくてはいけないからやるんだというようなことになると、これはやる気が起きません。

しかし、今度は地方分権改革を行っております。これからは自分達で決められるようになるわけですね。国はアバウトな基準だけを作ります、示すかもしれませんけれども。国が示すのはアバウトな基準でありまして、それを具体化するのには地方ということになります。そういうふうになれば、職員の皆さんは自分達で考えて、自分達でやったことの成果も分かるわけだし、やったことによって「町が良くなったな」と思えば職員の人達もやる気が出てくるのではないかなというふうに思うわけでありまして。

これまでの中央集権的な体制で地方自治体の職員にやる気を出せと言っても、私は無理だったんだろうと思います。命令をされるままにやっているだけだったらそれほどやる気は起きません。しかし、これからは違います。

このように、住民の皆さんも元気になる。職員の皆さんもやる気が出てくる。こういう社会が私は分

権型社会だというふうに思っております。これからもいろんな課題が出てくるのではないかなというふうに思いますけれども、そういう課題に対しまして元気な住民とやる気のある職員がいれば、どんなことにも対応出来るのではないかなというふうに思います。

次に、現在市町村合併というのが行われております。この会場にお集まりの方の中にも、市町村合併で大変だよというふうに思っている方が沢山おられるのではないかなと思うわけでありまして。私は、市町村合併というのは次のような点で実施するものではないかなというふうに考えております。

地方分権時代になりますと、地方の自主的、あるいは自立的な取り組みというのが要請されるわけでありまして。それには現在の市町村では能力が少し足りない。とりわけ行財政能力の面で、もう少し大きくしないと、これから地方分権改革をやると県の仕事の多くが市町村に移譲されると。当然仕事に移譲されれば、財源も移るのかもしれませんが、しかしそれにしても現在の規模と能力でできるのだろうか、対応できるのだろうか。

先ほどから何回も繰り返しておりますけれども、これまでは国が決定をして地方は実施するという役割でした。これからは自分達で考えて、そしてそれを実行しなくてはならないし、それに対して責任を持たなくてはならない。ある意味では経営という感覚をもっと持たなくてはならない。そういう時代になるわけでありまして。

果たしてそういう、今までやってこなかったことをたくさん地方分権改革でやるようになる。しかも仕事が増える。しかもこれから少子高齢化が予測され、更なる行政需要が増えそうだと。そういう中で、果たして市町村が既存のままでやっていけるのだろうかということで、今の市町村の規模を見直すと。地方分権改革で様々な仕事が、住民に身近な仕事が県から市町村にまわります。そしてこれから少子高齢化というのはもっと一層進んで、また更にいろんな行政需要が見込まれています。そういう市町村が今後やっていけるかどうかということで、今市町村合併が行われているのではないかなというふうに思うわけでありまして。

それでは県はこれからどうするんだと。県のやっている仕事の多くが市町村に移ってしまうわけですね。ある意味では県の仕事が減りますよね。しかし、県の仕事が減るだけではなくて、県には国から国内行政に関する仕事の多くがまた移譲されてくるわけでありまして。ですから県の仕事は市町村に移譲できなかったものと、新たに国から移ってきたものをやるのが新しい県の役割になります。これまで県のやっていた仕事と中味が変わるわけですね。果たして、現在の県でそういう仕事ができるのだろうか。私は疑問に思っております。国がやっていた仕事を県がやる。現在の規模と能力で、果たしてそれがいいのかなと感じるわけでありまして。

その他にも県を見直すいろんな理由があると思います。一つは広域行政需要の増大ということでありまして。今日では交通・通信・情報手段の発達によりまして、生活圈とか経済圏というのが拡大しております。県境を越える環境問題とか観光施設の観光振興、あるいは経済振興、そういうこともやっとならなければならない時代なのではないかなと思います。そういう意味では、広域的な行政需要というのが増大しているのではないかなと思うんですけれども、これらの拡大する広域行政需要に対して的確に対応できているかどうかということ、これもいささか私は疑問な点ではないかなと思います。

私個人のことなんですけれども、今年の研究テーマとして市町村合併の県境合併について調べております。その関係で、岩手県との県境にあたる八戸市と、それから岩手県側の種市町、それから南の宮城県の気仙沼市と岩手県の南の室根村という所に行って、県境を越えた問題点は何なのかというヒアリングをしてみました。その時感じたことに、室根村の村長さんが話してくれたんですけれども、基本的には室根村の人たちというのは買物をするにしても通勤をするにしても、隣の宮城県の気仙沼市に出かけていると。次の日気仙沼市に行っても同様のことを言っていました。気

仙沼市の人に言わせれば、気仙沼の周辺の宮城県の町村よりも、室根村の方が付き合いが深いと。また水源も室根村にあると。そういう意味では、室根村との付き合いにおける関係は深いんだと言っております。住民生活も、そういう意味では室根村と気仙沼は一体ですし、それからこちらで言えば八戸市と種市町のところは住民生活のレベルでは一体なんです。

ところが、びっくりしたことがありました。それは気仙沼市と室根村の行政的な協定と言ったらいいですか、いろんなことを一緒にやりましょうよという協定は今年初めて結ばれたと。よく聞いてみたら、行政というのは県境が違ふとあまり付き合いが無いと。親戚関係とかそういうところでのつながりはあるけれども、行政同士の付き合いはほとんど無いんだという話がありました。これを聞いてびっくりしました。広域行政需要がこんなに出てきているのに、住民はそういう所で日々暮らしているのに、行政が全然それに対応してこなかった。県境というものはこういうものなのかなということを感じたわけでありました。

私は今回二つの地点でヒアリングをして、こういう問題があって人々の暮らしが困ることがあるんだらうということで、どうにか改善をしないとまずいのではないかなというふうに思ったわけでありました。

それから、地方財政の厳しい状況というのも、私は見直す上で検討をしなければならない課題ではないかなというふうに考えております。財政問題は国・地方合わせて 700 兆円という莫大な金額に上っております。住民一人あたりに換算すると 550 万円という規模になっているわけでありまして、市町村も合併を考える理由の一つとしてこの厳しい地方財政の問題というのがあるわけでありまして、市町村の場合にはここ数年地方交付税を減らされておりますし、それから自治体の貯金であります基金を全て取り崩して、いよいよもって予算が組めないと、来年度予算をどうしようかという段階になっております。ですから、行政サービスを下げないためにも、市町村合併は避けて通れないというところではないかと思っておりますけれども、このような状況は府県においても同様であります。市町村が財政的な見地から努力しているように、県も同様の努力をするべき時期に来ているのではないかなというふうに思います。

北東北三県では三県連携ということで、施設の共同利用なんかをしてコストを下げようという努力もしておりますけれども、府県の見直しの一つの理由として厳しい財政状況というものが挙げられるのではないかというふうに思います。

このように、広域的な行政需要の増大、あるいは地方財政の厳しさというものを考えると、市町村合併だけでなく府県も見直しを検討すべきではないかなというふうに思うわけでありまして。

もう一つの府県を見直す理由は、ずっと今もお話をしてきましたけれども、市町村合併の進展ということであります。先ほど言いましたように、市町村が合併をして体力をつけると、行財政能力も高まるということなり、当然県から市に権限の委譲が行われるわけでありまして、そうすると県の役割、仕事の多くが市町村に移るわけでありまして、そうなった時に県がこれまでのままでいいのかなということでありまして、おそらく良くないんだらうと。先ほども申しましたように、国から県の方に別途権限が移譲されてきます。これまで国のやってきた仕事が県の役割になるわけでありまして、そうなったら今の規模で果たしていいのかなどうか。もう少し大きな枠組みにして対応した方がいいのではないかなということも考えられるわけでありまして、その辺も県を現在見直す理由なのかなという感じはいたします。

様々、いろんな問題があります。そういう意味では県を見直すという理由は、積極的な理由があるという過言ではないと思っております。新しい広域需要の増加、市町村合併の進展、厳しい地方財政、こういう三つを考えますと、県も見直しを考えるべきではないかなというふうに思います。

それでは、県の仕事も変わることだし見直さなければならないという話をいたしましたけれども、あるべき県の新しい姿としてどういうものがあるのかなということを次に考えてみたいと思います。

私はいくつか可能性があるんだらうなと思います。もちろん、県をこのままで継続をするということも選択肢の一つかもしれませんが、それ以外に五つぐらい新しい県の姿というものが思い浮かぶわけであります。

一つは、広域連合という制度を活用するというやり方であります。広域連合というのは既存の市町村とか都道府県というのはそのままにいたしまして、特定の事務をやる組織を作ると、特定の事務を処理する組合を作るというやり方であります。平成 15 年 7 月 22 日現在の広域連合の数というのは、全国で 86 あると総務省の方で発表をしております。残念ながら、まだ県レベルの広域連合というのはできていないわけですが、共通する事務を選んで、青森県さんと岩手県と秋田県さんと一緒にやるとか、そういうことは考えられるのではないかなと思います。しかし、広域連合というのはあくまでも既存の広域行政のシステムであります。既存の広域行政システムにはいろんなデメリットを持っているんですけれども、例えば意思決定が遅いとか責任の所在が不明確であるとか、そういうようなことは広域連合の場合は同じ広域行政制度の一つですからそういう問題は残るといことになります。

二つ目の可能性。第一の可能性が広域連合だとすれば、二つ目の可能性として県の合併ということが考えられます。合併には複数の県が対等の立場で合併をするケースと、ある県にその周辺の県が編入されるという場合と、二つのケースがあります。対等の立場で合併をする場合が対等合併と、ある県にその周辺の県が編入される場合を編入合併と言うと思います。しかし、どちらにいたしましても合併ですから、現行の県の事務権限はそのままということになります。

これでは地方分権型としてはちょっと面白くないということで、現在北東北三県の若手の研究グループがあるんですけれども、そこで考えたのが県合体という考え方であります。県合体というのは、複数の県がただ単に合併をするだけではなくて、条件の整ったところから国から大幅な権限と税財源の移譲を受けて、自主的・自立的に地域経営を担えるものに変えていこうという構想であります。府県合併だと、ただ単に二つの県が合併をして一つになっただけです。何ら権限とかが増えるわけでもありませんし、税源移譲がされるわけでもありません。しかし、県合体というのは、合併することは合併をするんですけれども、その合併をしたものに対して国から権限、あるいは税源移譲を積極的に受け入れて、そして地域の経営主体としていろんなことを自主的にできるようなものに変えていこうという手法であります。ただ単に合併をするだけでは地方分権化に対応できないと思いますので、そういう意味では新しい、非常に興味深いやり方だなと思います。これは第三の可能性ということになります。

第四の可能性は道州制という考え方であります。現在の県を廃して、全国を数ブロックに分けて、県に代わる広域自治体として道または州を置くという考え方であります。国の権限を道州に大幅に移譲をして、地方分権を実現させようという構想であります。道州制になりますと、地方は基礎的自治体と道州の二層立てということになります。住民生活に関する仕事は市町村が担当をして、道州はブロック単位の地域設計とか、あるいは経済振興、あるいは投資などを行うことになります。道州には大きな自主的な税源を与え、中央ブロックに責任を負う自主自立の広域自治体という位置付けがなされております。年金などを除く社会保障とか教育の大半は道州を通じて地方に任される

ことになるのではないかと想定されるわけであります。最低の基準は国が示すにしても、福祉や学校教育において地域ごとに特色のあるものができるのではないかなと思います。公共事業も国の直轄補助事業という方式が全廃されて、ダムや道路などに国が手を出すことが無くなるのではないかなと思います。市町村の財政調整も道州内で行われるということも想定されます。このように、道州という地域ブロック単位で、現在のように縦長の日本全体を括るようなやり方ではなくて、東北なら東北という中で特色ある行政をやっていこうじゃないかというのが道州制というものではないかなと思います。

第五の可能性として、連邦制というものが考えられます。連邦制ということになりますと、皆さん方もご存知のようにアメリカ合衆国を思い出していただきたいのですが、それぞれの州には行政権だけではなくて立法権とか司法権というものもあります。ある意味では憲法を持っておりますし、国とほぼ同様で、一部の権限を連邦に移譲をしているという形になるわけであります。この可能性ということも考えられなくはないんですけども、しかしこの構想は立法権の分割問題でありますとか、司法権のあり方など、憲法の根幹部分の変更というのが必要な問題になります。先ごろ地方制度調査会というところが答申を出しました。第27次の答申を出しましたけれども、ここでも連邦制についてはちょっと無理があるのではないかなということで、制度選択の対象外にしております。究極の地方分権の姿はおそらく連邦制ということになるのではないかなと思いますけれども、日本の国情などを考えますと、そこまでは一挙に行くのは難しいだろうなというふうに思います。現実的には府県合併とか、県合体とか、道州制ぐらいまでが今回考えられる射程距離、範囲ではないかなと思います。

このように、今後あるべき県の姿というものは今指摘しただけでも5通りあります。もちろん従来どおりの府県のままというのも含めると6通りあるわけでありまして、これを皆さん方、県民の皆さんも含めて地域で活発な議論を展開していただきたいというふうに思います。

今後、どのようなことをやったらいいかということでありますけれども、青森・岩手・秋田の北東北三県では、これまでも広域連携の実績を積み重ねております。フォーラムとかシンポジウムなどを一緒にやるとか、そういうこともやっているのかと思いますし、あるいは施設の共同利用なんかも行っております。県外事務所、北海道・名古屋・大阪・福岡は三県合同の事務所ということになっておりますし、最近ではソウルに事務所も三県で出しております。一県では予算の制約があってあまりいい場所を確保できませんけれども、三県が集まって合同事務所とかアンテナショップを作りますと、一等地にアンテナショップを作れるということで、観光とか北東北三県の産品をPRする恰好の場となっているのではないかなというふうに思います。

それから産業廃棄物税について、一県だけで作ってもどうしても効力が弱いということがあります。青森県で条例を作ったら、じゃあ岩手県にしようとか、あるいは岩手県で条例を作ったら秋田県に持って行こうとか、そんなことも考える業者さんがいるようでありまして、そういう意味では三県で共通の条例を制定することによって、北東北三県にはそういうゴミは不法に持ち込ませないよということが可能になるわけであります。一県でやるよりは三県でやった方が条例の効果も発揮できるということではないかなと思います。

このように、北東北三県というのは我が国の他の地域に比べてみますと、既に広域連携が具体的に進んでおります。ですから、このような試みというのはこれからも引き続き行って欲しいなというふうに考えております。

今後は、先ほど五つの可能性の話をしていただきましたけれども、その中から既存の府県のままでいいというのも含めると六つの選択肢でありますけれども、この六つの選択肢の中から県の将来の姿を、どれが一番ふさわしいということで選択をするか。あるいは、今日は北東北三県だけの話をいたしましたけれども、もしかしたら秋田県とか岩手県の南の方は、宮城県さんとか山形県さんとかの合併ということを考えるかもしれません。あるいは広域連合を考えたり、いろんなことを考えるかもしれませんが、例えば青森県が変わるとして、ではどこと組むのかと。その枠組みをどのように考えるのかということを検討する必要があるのではないかというふうに思います。

地方分権時代の主人公というのは、今日お見えになっている青森県の県民の皆さんを筆頭といたしまして、地域住民の方々が地方分権時代の主人公であります。これからの時代は今まで以上に主権者である国民の参加が重要になってまいります。多くの県民の皆さんに参加して頂いて、青森県の将来の姿について幅広い議論をしていただきたいというふうに考えております。

これからは行政だけで地域経営ができる時代ではございません。民間と行政が協働して地域経営をしていくことが期待されるわけでありまして、まだこういう考え方が、県を見直そうというような考え方が出たのは、まだそれほど時間が経っていることではありません。北東北三県の場合は先行して議論をしていたということだと思います。全国的に言えば、それほど県のあるべき姿について議論をされているわけではありませんので、そういう意味ではこれから日本全国で徐々にではありますけれども、この種の議論が高まっていくというふうに考えられるわけでありまして、先を走っている北東北三県の場合は、まだ時間があるというふうに思います。草の根の住民同士の議論を高めて、将来の県をどうするかという議論をする時間はあると思います。是非とも皆さん方にはそのような地域で議論をすることをやっていただきたいというふうに思います。

今日は地方分権時代における都道府県のあり方と題しましてお話をしてまいりました。市町村でも県でもそうですけれども、愛着のある存在である市町村とか県が無くなるということになりますと、非常に悲しいものがあります。しかし、我が国には地方分権型社会にしようということで、舵取りを変えたわけです。県にしろ市町村にしろ、ある状況の中で一番住みやすいと、一番使いやすいということで作られております。県の場合は百数十年間規模が変わってこなかったわけでありまして、そういう意味では、県を時代にふさわしい、明治以来続いてきた中央集権的な体制を地方分権型体制に改めるという時期でもありますので、県を見直すという機会にさせていただければいいのではないかなというふうに思います。

今日の私のお話が皆さん方の参考になれば幸いです。

引き続きディスカッションが行われるということになっておりますけれども、その中でも私なりの考え方をまた発表させていただきたいというふうに思っております。

そろそろ時間になったと思います。私の講演はとりあえずこの辺で終わらせていただきまして、後は具体的な議論をパネルディスカッションの方で期待したいというふうに思います。

今日は取りとめのない話になってしまったかもしれません。分かりづらい話で聞き苦しかったかもしれませんが、最初にお断りしましたようにこういう話自体がまだ新しい話題でありますし、それから私もこちらに来てお話をする機会が今日が初めてですので、そういうことを考慮してお許しいただければなと思います。

ご清聴、どうもありがとうございました。